



# 茨城県報

第 2866 号

平成29年2月2日

木曜日

## 目 次

規 則	ページ
( 労 働 委 員 会 )	
●審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則の一部を改正する規則	1
告 示	
●青少年に有害な興行の指定 (女性青少年課)	2
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の 指定更新 (障害福祉課)	2
●定款変更の認可 (農村計画課)	2
●道路の区域の変更 (4 件) (道路維持課)	2
●道路の供用の開始 (2 件) (道路維持課)	4
公 告	
●特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (生活文化課)	5
●公共測量の実施 (用地課)	5
●開発行為の工事完了 (3 件) (建築指導課)	6
●入札公告 (2 件) (広報広聴課)	6
●入札公告 (厚生総務課)	14

## 規 則

### 茨城県労働委員会規則第1号

審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年2月2日

茨城県労働委員会会長 小 泉 尚 義

審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則の一部を改正する規則

審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則 (平成17年茨城県労働委員会規則第2号) の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「茨城県報に登載して」を「インターネットを利用して閲覧に供する方法により」に改め、同条第2項中「若しくは」を「又は」に改め、「又はインターネットの利用」を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。



## 告 示

### 茨城県告示第104号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例（平成21年茨城県条例第35号）第15条第1項の規定に基づき、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	種類	題 名	配給会社
3309	映画	寸止めスナック めす酒場	オーピー映画
3310	映画	痴漢電車 マン淫夢ごち	オーピー映画
3311	映画	私の妻を抱いてください	新東宝映画

### 茨城県告示第105号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0812000479	さくら学園	つくば市島名2310-2	特定非営利活動法人 明豊会	つくば市島名2310-2	平成29年1月1日	就労移行支援 就労継続支援 B型

### 茨城県告示第106号

千波湖土地改良区から平成28年12月22日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により平成29年1月24日認可した。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

### 茨城県告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成29年2月2日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長沢水戸線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
常陸大宮市小場字宿1353番地先から	旧	メートル 最大 7.5	メートル 500	
		最小 6.5		
常陸大宮市小場字下小場6527番1地先まで	新	最大 58.0 最小 15.0	500	現 道 拡 幅

茨城県告示第108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成29年2月2日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 上檜沢下小川停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
常陸大宮市下檜沢字新田2398番1地先から	旧	メートル 最大 6.5	メートル 524	
		最小 2.8		
常陸大宮市下檜沢字中之内2434番4地先まで	新	最大 13.4 最小 5.1	524	現 道 拡 幅

茨城県告示第109号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成29年2月2日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 取手東線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
稲敷郡河内町大字平川字鎌田392番1地先から	旧	メートル 最大 36.8	メートル 273	
		最小 8.4		
稲敷郡河内町大字平川字鎌田616番1地先まで	新	最大 21.0 最小 8.4	273	旧 道 移 管

## 茨城県告示第110号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成29年2月2日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 江戸崎下総線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
稲敷郡河内町大字平川字南城田598番1地先から 稲敷郡河内町大字平川字鎌田561番1地先まで	(A)  旧	メートル 最大 11.0 最小 5.5	メートル  188	
稲敷郡河内町大字平川字南城田598番1地先から 稲敷郡河内町大字平川字鎌田479番地先まで	(B)	最大 59.0 最小 19.6	268	
稲敷郡河内町大字平川字南城田598番1地先から 稲敷郡河内町大字平川字鎌田479番地先まで	新 (B)	最大 49.5 最小 10.0	268	旧道移管

## 茨城県告示第111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成29年2月2日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 一般国道 354号
- 2 供用開始の区間 行方市次木字寺前304番1地先から  
行方市次木字寺前303番3地先まで
- 3 供用開始の期日 平成29年2月2日

## 茨城県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成29年2月2日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 一般国道 355号
- 2 供用開始の区間 行方市橋門字弁才天402番4地先から  
行方市橋門字一ノ町290番6地先まで

3 供用開始の期日 平成29年 2 月 2 日

## 公 告

### ●特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成29年3月23日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成29年 2 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成29年 1 月 23 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ヴィーガン認証協会

（設立認証：平成19年12月14日、設立：平成19年12月28日）

3 代表者の氏名

泉 智之

4 主たる事務所の所在地

茨城県ひたちなか市大字東石川3419番地 8

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、健康の増進と食育の推進を目的とした講演会・料理講習会の企画・開催に関する事業、環境の保全を目的としたイベント・講習会の企画・開催に関する事業、健康の増進と環境の保全についての情報の提供に関する事業等を行い、多くの人々の健康の増進と環境の保全を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

### ●公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年 2 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 測量機関 国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

2 作業種類 公共測量（修正数値図化）

3 作業期間 平成29年 1 月 12 日から

平成29年 2 月 28 日まで

4 作業地域 霞ヶ浦河川事務所管内

（霞ヶ浦外周）

**●開発行為の工事完了**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字長岡字新田3446番6, 3447番2, 3447番5, 3468番の一部, 3469番1, 3469番2の一部

## 2 事業主の住所及び氏名

水戸市平須町1370番地の8

株式会社 商

代表取締役社長 佐 藤 三 一

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市筒戸字諏訪1271番4, 1272番1

## 2 事業主の住所及び氏名

つくばみらい市紫峰ヶ丘4丁目20番地1ベル・アジュール D201

市 野 大 樹

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡河内町長竿字長竿5456番1, 同番2, 5457番, 5458番, 5459番, 5460番, 5461番, 5462番, 5463番2, 5472番4, 同番5, 5482番2, 5485番, 5486番, 5487番, 5488番, 5489番, 5490番

## 2 事業主の住所及び氏名

稲敷郡河内町源清田1183番地

河内町長 雑 賀 正 光

**●入札公告（電子調達）**

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県広報広聴課 県民広報担当

電 話 029-301-2128

F A X 029-301-2168

電子メールアドレス koho3@pref.ibaraki.lg.jp

## 2 競争入札に付する事項

## (1) 調達に係る役務

平成29年度茨城県広報紙「ひばり」の制作（編集，印刷，製本等）及び配送業務

1 回につき 1,000,000部 12回発行

## (2) 調達に係る役務の仕様等

1 の担当部局で交付する入札説明書による。

## (3) 履行期間

平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで

## (4) 納入場所

県の指定する場所

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (6) 電子調達システムの利用

本案件は，入札参加申請，入札書の提出等を電子調達システムで行う対象案件である。

そのため，この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は，原則として，5(1)及び6(1)により資料の提出等を行うものとする。

ただし，電子調達システムによる参加が困難である者は，5(2)アに定める手続により1の担当部局の承認を得ることで，本案件に，紙入札（書面による入札書を提出することをいう。以下同じ。）により参加することができる。

## 3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし，茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお，新規に入札参加資格を得ようとする者は，所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上，次に示す場所に提出すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計管理課 会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875

(4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

ア 暴力団員が，事業主又は役員となっている者

イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが，実質的には暴力団員がその運営を支配している者

ウ 暴力団員であることを知りながら，その者を雇用し，又は使用している者

エ 暴力団員であることを知りながら，その者と下請契約又は資材，原材料等の購入契約を締結している者

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ 役員等が，暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

#### 4 入札保証金

競争入札参加者は、県が別に定める日までに、入札金額の100分の5に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の入札保証金を県に納付すること。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する。

#### 5 入札に参加するための手続等

##### (1) 電子入札方式による手続

###### ア 電子調達システムの利用者登録等

競争入札参加者のうち、資料の提出、届出及び入札を電子調達システムにより行おうとする者は、平成29年3月2日（木）午後5時までに有効な IC カード（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードをいう。）を取得し、かつ、茨城県電子調達システムを利用するために必要な登録を完了しておくこと。

###### 【電子調達システムの URL】

<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Acceptor/index.jsp>

（又は <http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/shidositsu/chodo/denshityotatsu/top.html>）

###### イ 入札参加資格等の確認

(ア) 競争入札参加者は、平成29年3月2日（木）午後5時までに、電子調達システムによる送信により、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を1の担当部局に提出すること。

なお、入札保証金の全部又は一部の免除を希望する場合にあっては、その旨を記載した書面及び次のいずれかの書類を添付すること。

- a 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結していることを証する書類
- b 過去2年間における広報紙等の制作の実績が分かる書類

###### (イ) 受付通知及び結果通知

- a 発注者は、電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。
- b 入札参加資格の審査結果及び入札保証金の納付期限その他の入札保証金の納付に関する事項については、平成29年3月9日（木）までに、証明書等審査結果通知書により通知する。参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

なお、不合格の通知を受けた者は、この入札に参加できないので、留意すること。

##### (2) 紙入札方式による手続

###### ア 紙入札による参加を希望する場合の手続

競争入札参加者のうち、紙入札による参加を希望する者は、平成29年3月2日（木）午後5時までに、郵送又は持参（郵送の場合は、必着）により、所定の紙入札方式参加承認願を1の担当部局に提出し、1の担当部局の承認を得ること。

###### イ 入札参加資格等の確認

(ア) 競争入札参加者は、平成29年3月2日（木）午後5時までに、郵送又は持参（郵送の場合は、必着）により、



所定の確認申請書を 1 の担当部局に提出すること。

なお、入札保証金の全部又は一部の免除を希望する場合にあっては、その旨を記載した書面及び次のいずれかの書類を添付すること。

- a 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結していることを証する書類
- b 過去 2 年間における広報紙等の制作の実績が分かる書類

(イ) 結果通知

入札参加資格の審査結果及び入札保証金の納付期限その他の入札保証金の納付に関する事項については、平成 29 年 3 月 9 日 (木) までに、証明書等審査結果通知書により通知する。参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

なお、不合格の通知を受けた者は、この入札に参加できないので、留意すること。

6 入札書の提出方法等

(1) 電子入札方式による手続

ア 電子調達システムの URL

5(1)アに示す URL に同じ。

イ 入札説明書の交付期間

平成 29 年 2 月 2 日 (木) から同月 17 日 (金) まで

ウ 入札書の提出方法

茨城県電子調達実施要領に基づき、電子調達システムにより入札書を作成し、エの期限までに、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子調達システムに係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

エ 入札書の受領期限

平成 29 年 3 月 17 日 (金) 午前 10 時

オ 開札の日時及び場所

平成 29 年 3 月 17 日 (金) 午前 10 時 茨城県庁 入札室 3 (茨城県庁舎行政棟 1 階)

カ 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退しようとする場合は、エの期限までに、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

(2) 紙入札方式による手続

ア 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

1 の担当部局に同じ。

イ 入札説明書の交付期間

平成 29 年 2 月 2 日 (木) から同月 17 日 (金) まで (茨城県の休日を定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)

ウ 入札書の提出方法

入札書に必要事項を記入・押印の上、封書によりエの期限までに 1 の担当部局に直接持参し、又は郵送 (簡易書留とすること。) すること。

なお、封書は封かんし、表には「入札書在中」と朱書し、入札に係る案件番号、調達案件名、開札日及び入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。

エ 入札書の受領期限

平成 29 年 3 月 17 日 (金) 午前 10 時

(郵送の場合は、平成29年3月16日(木)午後5時必着)

オ 開札の日時及び場所

平成29年3月17日(金)午前10時 茨城県庁 入札室3 (茨城県庁舎行政棟1階)

カ 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退しようとする場合は、エの期限までに、郵送(必着)又は持参により、辞退届を1の担当部局に提出すること。

7 入札に係る質疑

(1) 質問方法及び回答方法

この入札について質問がある場合は、(2)の期間内に、電子調達システム又は質問事項を記載した所定の質問書を添付した電子メールにより、1の担当部局に提出すること。

(2) 質問受付期間

平成29年2月2日(木)から同月17日(金)午後5時まで

(3) 回答方法

全ての質問について、平成29年2月21日(火)午後5時までに、電子調達システム又は電子メールにより回答する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定等

茨城県財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

再度入札は、1回とし、再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は茨城県財務規則第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(4) 契約保証金

落札者は、県が別に定める日までに、契約金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)の契約保証金を県に納付すること。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 本案件に係る平成29年度予算が否決された場合又はその執行が停止された場合は、この公告によって生じた一切の権利及び義務は効力を失う。

(7) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature of the service to be required:

publishing and delivering of Ibaraki Prefecture's newsletter "Hibari"

1,000,000×12 copies

(2) Delivery place:

Location specified by Ibaraki

Prefecture

(3) Contract period:

From 1 April,2017 to 31 March ,2018

(4) Time limit for tender:

10:00 AM,17 March, 2017 in case of by hand

5:00 PM,16 March, 2017 in case of by mail

(5) Contact point for the notice:

Public Relations Division,Ibaraki

Prefectural Government

978-6,Kasahara-cho Mito-shi,Ibaraki-ken,

Japan 310-8555

Phone:029-301-2128

~~~~~

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成29年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

1 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県広報広聴課 県民広報担当

電 話 029-301-2128

F A X 029-301-2168

電子メールアドレス koho3@pref.ibaraki.lg.jp

2 競争入札に付する事項

(1) 調達に係る役務

茨城県広報紙「ひばり」(以下「ひばり」という。)の新聞折込みによる県が別に定める日刊新聞紙を購読している茨城県内の全世帯(官公庁及び事業所を除く。)への配布業務

(2) 調達に係る役務の仕様等

1の担当部局で交付する入札説明書による。

(3) 履行期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所

県の指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、1部当たりの単価を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に提出すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計管理課 会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875

- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。
  - ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者
  - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
  - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約を締結している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
  - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県内全域の新聞販売店に対し、県が別に定めるひばりの新聞折込みの日に合わせて、ひばりを確実かつ迅速に配送することができる者であること。

### 4 入札保証金

この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、県が別に定める日までに、入札金額に県が別に定めるひばりの年間折込数の見込数を乗じて得た額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の入札保証金を県に納付すること。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する。

### 5 入札参加資格等の確認

- (1) 競争入札参加者は、平成29年3月2日（木）午後5時までに、郵送又は持参（郵送の場合は、必着）により、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を1の担当部局に提出すること。

なお、入札保証金の全部又は一部の免除を希望する場合には、その旨を記載した書面及び次のいずれか

の書類を添付すること。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結していることを証する書類

イ 過去 2 年間に於ける広報紙等の新聞折込みの実績が分かる書類

## (2) 結果通知

入札参加資格の審査結果及び入札保証金の納付期限その他の入札保証金の納付に関する事項については、平成 29 年 3 月 9 日 (木) までに、証明書等審査結果通知書により通知する。参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

なお、不合格の通知を受けた者は、この入札に参加できないので、留意すること。

## 6 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

1 の担当部局に同じ。

(2) 入札説明書の交付期間

平成 29 年 2 月 2 日 (木) から同月 17 日 (金) まで (茨城県の休日を定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)

(3) 入札書の受領期限

平成 29 年 3 月 17 日 (金) 午前 11 時

(郵送の場合は、平成 29 年 3 月 16 日 (木) 午後 5 時必着)

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 開札の日時及び場所

平成 29 年 3 月 17 日 (金) 午前 11 時 茨城県庁 入札室 3 (茨城県庁舎行政棟 1 階)

(6) 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退しようとする場合は、(3)の入札書の受領期限までに、郵送 (必着) 又は持参により、辞退届を 1 の担当部局に提出すること。

## 7 入札に係る質疑

(1) 質問方法及び回答方法

この入札について質問がある場合は、(2)の期間内に、所定の質問書を電子メールにより、1 の担当部局に提出すること。

(2) 質問受付期間

平成 29 年 2 月 2 日 (木) から同月 17 日 (金) 午後 5 時まで

(3) 回答方法

全ての質問について、平成 29 年 2 月 21 日 (火) 午後 5 時までに電子メールにより回答する。

## 8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定等

茨城県財務規則第 146 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定するものとする。

なお、1 回目の入札で落札者がいない場合、郵送による再度入札を希望する者がいないときは直ちに、郵送によ

る再度入札を希望する者があるときは7日以内に、再度入札を行うものとする。

再度入札は、1回とし、再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(4) 契約保証金

落札者は、県が別に定める日までに、契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の契約保証金を県に納付すること。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 本案件に係る平成29年度予算が否決された場合又はその執行が停止された場合は、この公告によって生じた一切の権利及び義務は効力を失う。

(7) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Nature of the service to be required:

The distribution of the Ibaraki Prefecture's newsletter "Hibari" to each household in the Prefecture using newspaper delivery services

(2) Delivery place:

Location specified by Ibaraki Prefecture

(3) Contract period:

From 1 April,2017 to 31 March, 2018

(4) Time limit for tender:

11:00 AM, 17 March, 2017 in case of by hand  
5:00 PM, 16 March, 2017 in case of by mail

(5) Contact point for the notice:

Public Relations Division,Ibaraki  
Prefectural Government,978-6,  
Kasahara-cho,Mito-shi,Ibaraki-ken,  
Japan 310-8555  
Phone:029-301-2128

---

### ●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成29年 2 月 2 日

茨城県立医療大学長 永 田 博 司

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達する役務の件名

茨城県立医療大学付属病院 清掃業務委託 一式

### (2) 調達する役務の内容等

別に定める入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成29年 4 月 1 日から平成32年 3 月31日まで

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約にかかる金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除できる。

### (4) 履行場所

茨城県立医療大学付属病院 (茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地)

## 2 担当課

〒300-0331

茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地

茨城県立医療大学付属病院 病院管理課 医事担当

電 話 029-888-9200

F A X 029-840-2418

## 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第254号) に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者で、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録がされていること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例第36号) 第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (昭和45年法律第20号) 第12条の 2 第 1 項第 8 号に掲げる事業について同項の登録をしている者であること。
- (7) 過去 5 年間に於いて 1 契約あたりの延床面積10,000㎡以上の規模を有する医療機関の建築物の衛生維持管理及び屋内清掃業務を 36 ヶ月以上継続して行った契約実績を有し、適正に履行したことを証明できる者であること。
- (8) 一般財団法人医療関連サービス振興会による医療関連サービスマークの認定を受けている者又は医療法施行規則 (昭和23年厚生省令第50号) 第 9 条の15に定める基準に適合することを証明した者であること。
- (9) 本件役務について対応を行うことになる本支店又は営業所等が ISO9001 の認証を受けていること (認証登録範囲: 清掃業)。
- (10) 本公告に示した業務を確実に履行できること。

## 4 資料の提出、入札及び通知等の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL

<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当課の承諾を得て紙入札方式に変えることができる。紙入札の承諾に関しては、2の担当課に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

## 5 入札説明書及び仕様書等の交付期間及び場所

### (1) 茨城県立医療大学付属病院

#### ア 期間

入札公告の日から平成29年3月3日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

#### イ 場所

茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地

茨城県立医療大学付属病院 1階事務室 病院管理課

### (2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に、以下にその旨を申請すること(様式任意)。

茨城県立医療大学付属病院 メールアドレス: kanri-iji@ami.ipu.ac.jp

## 6 入札説明書等に関する質問

### (1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問すること。

#### ア 質問受付期間

入札公告の日から平成29年2月21日(火)午後5時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

#### イ 質問受付先

2の担当課

#### ウ 方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。なお、ファクシミリにより質問を提出した場合は、提出後速やかに2の担当課に対して電話により到達確認を行うこと。

### (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

#### ア 日時

平成29年3月1日(水) 午後5時まで。

#### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に入札説明書で指示する証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該提出書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### (1) 提出期限

平成29年3月3日(金)午前11時まで。なお、郵便又は持参の場合は提出期限までに必着のこと。郵送の場合は書留郵便に限る。



## (2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。その場合は、確認申請書のみを電子調達システムにより提出し、それ以外については、郵送又は持参により提出すること。

なお、紙入札により参加する場合は、郵便又は持参により提出すること。

## (3) 提出先

2の担当課に同じ。

## (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成29年3月9日(木)午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次の通り入札書等を提出すること。

## (1) 入札書の提出方法

ア 入札書に記載する金額は、単年度あたりの額とすること。

イ 入札書の提出は、茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当課に提出すること。なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

ウ 郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

エ 落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(整数)を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き換え、又は撤回することができない。

## (2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年3月16日午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに2の担当課に必着のこと。

## (3) 開札日時及び場所

ア 平成29年3月17日(金) 午前11時00分

イ 茨城県立医療大学付属病院 1階事務室

## 9 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

入札に参加を希望するものは、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。)第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札  
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の期日までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認結果通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 11 落札者の決定方法

- (1) 財務規則146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当課へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

## 13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

## 14 契約書作成の要否

要

- 15 詳細は、入札説明書による。

## 16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 本件調達に係る平成29年度予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じる一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (5) 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (6) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〈申請書の入手、提出及び問合せ先〉

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875(直通)

## 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :  
Cleaning Services, Ibaraki Prefectural University of Health Sciences Hospital
- (2) Fulfillment period:  
From 1 April,2017 through 31 March,2020
- (3) Fulfillment place:  
Ibaraki Prefectural University of Health Sciences Hospital
- (4) Time limit for the submission of Application forms and relevant documents for the qualification:  
11:00 AM,3 March ,2017
- (5) Time limit for tender:  
Time limit of tender(by hand):5:00 PM,16 March,2017  
Time limit of tender(by mail):5:00 PM,16 March,2017
- (6) Contact point for the notice:  
Hospital Management Section, Ibaraki Prefectural University of Health Sciences Hospital.  
4733 Ami, Ami-machi, Inashiki-gun, Ibaraki-ken, Japan 300-0331  
Phone: 029-888-9200

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
休日の場合は繰下発行) (金 3, 150円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)